

# 復興

# へスピーードアップ

平成25年度の町政の進む方向を決める、第1回町議会定例会が2月14日から3月8日まで開かれ、25年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が施政方針を読み上げ、本年度の基本方針を述べました。今号では、施政方針の概要と25年度予算の中身を紹介します。

## はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災・大津波の大災害から、はや2年の歳月が経とうとしております。

平成24年度は、復興元年と位置付け「二度と津波による犠牲者を出さない」を復興における大命題に23年12月に策定された山田町復興計画の基本理念として①津波から命を守るまちづくり②産業の早期復旧と再生・発展③住民が主体となった地域づくりを進めてまいりました。昨年12月には、これまでの大きな課題であった県立山田病院、山田消防署の建設、町営柳沢団地の改修や被災された方々の住

宅再建に対する町独自の支援策などについて、一定の方向性を見い出すことができました。

その一方、町が緊急雇用事業を委託したNPO法人の不適正な経理問題が発覚し、町民の皆様には多大なるご迷惑やご心配をしてお詫びを申し上げます。

このことについては、町と県による調査はもとより、町議会における調査特別委員会、そして去る1月21日に立ち上げた第三者調査委員会による調査を通じて、全容の解明に努めてまいりたいと考えております。そして、一日も早く復旧・復興に専

心できる環境に戻したいと思っております。

復興事業を推進するため町内全地区で説明会を開催した結果、町民の皆様の意見としては復興事業のスピードアップを求めるものが大半であり、総論として住民合意形成は図られたものと認識しております。

平成25年度の本町当初予算においては、復旧・復興を最優先に効率的な運用と予算配分を行うため、経常的経費の縮減を基本に復興事業の本格実施を指す予算編成を行いました。その結果、本町の平成25年度一般会計当初予算の総額は、747億8453万2千円となり、前年度の当初予算額と比較して、525億6214万9千円、236・5%増で過去最高であった前年度より更に大規模な予算となりました。

以下、平成25年度の施策について産業別、分野別について述べてまいります。



魚市場の建設が進む山田漁港

## 山田町復興計画について

# 復旧・復興事業に総予算の9割

復興事業の町内全地区での住民説明会が一巡しました。これまで行われた住民説明会、生活再建個別面談の結果をもとに、各事業の詳細な実施設計を進め、本格的な工事着手に向けた取り組みを進めます。

また、町の中心となる産業用地を早急に整備し、復興を先導する拠点づくりが必要となります。昨年12月には「山田地区復興拠点検討会議」を立ち上げ、

JR陸中山田駅前の商店街形成に関する土地利用計画の検討を進めてきました。今後は、津波復興拠点の機能や施設配置計画について関係機関と連携して、早急に整備が図られるよう進め

## 農林・水産・商工観光業について

# 基盤施設の復旧・再生を支援

### ◆水産業

震災で壊滅的な被害を受けた漁港施設や漁業用施設などは「共同利用漁船等復旧支援対策事業」、「水産業共同利用施設復旧支援事業」、「水産業経営基盤復旧支援事業」により復旧整備の促進を図ります。

水産加工流通施設については「水産業共同利用施設復興整備事業」により復興支援を進めていきます。また「漁業復興再生支援事業」を新たに設け、生産や流通加工、販売、衛生管理、環境保全などの小規模復旧整備に対しても支援します。

織笠漁港、小谷鳥漁港の復旧は計画どおり本年度の完成を目

ていきます。

本町の平成25年度一般会計当初予算では、復旧・復興に向けた予算を大幅に措置しています。その内容は、復興交付金事業が43事業324億1千万円、災害復旧事業が15事業54億5千万円、復興関連事業は101事業309億2千万円となっており、総予算の9割以上を占める事業費を積極的に計上しています。

指します。

漁業協同組合や漁家を支援するため、利子補給補助金を継続し、新たに「漁具等倉庫復旧整備支援事業」により漁業者の倉庫整備に対する助成を行います。

### ◆農林業

被災した農用地の復旧については「農用地災害復旧関連区画整理事業」を大浦・大沢地区に導入し、ほ場や用排水路の整備を進めます。

耕作放棄地が増加する状況にあることから、農地の災害復旧を契機にした新しい営農体制の構築を目指します。また、認定農業者の育成・確保を図りながら、地域資源を活用した6次産



町議会の様子

業化を促進します。

肉用牛肥育については、預託を休止していた畜産農家に県外預託業者から預託牛が導入されていますので、関係者と連携して飼養頭数の拡大に向けて取り組むとともに、適切な飼養管理指導を行います。

林業については、間伐などの森林施策を促進するため、補助事業の周知に努めます。また、町有林については適切な森林整備を推進するため、森林整備加速化・林業再生基金事業により間伐を実施します。

放射性物質汚染によるシイタケの出荷制限については、県と連携して出荷制限解除に向けた



取り組みを行っていきます。また、放射性セシウムが指標値を超過したホダ木については、適正に処分していきます。

#### ◆商工業

復興計画により土地利用計画が策定されることから、施設の集積などについて関係団体と率直な意見や情報の交換を行います。また「中小企業被災資産復旧事業費補助制度」を継続し、中小企業の復興を支援します。

被災した中小企業については、県中小企業東日本大震災復興資金の利用とその利子補給制度の活用を努めます。また、山田町商工会と協力して復興特区での税制上の特例措置の周知を図ります。また、二重債務問題については、相談窓口である「岩手県産業復興相談支援センター」の利用促進を図るため、その周知に努めます。

仮設店舗は、中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業により、集積したエリアでのにぎわいの創出を図ります。

特産品の製造再開を支援するとともに、物産フェアへの参加促進や特産品などの開発・販路拡大への支援に努めます。

#### ◆観光業

観光の振興は、船越家族旅行村周辺での「桜まつり」や「山田湾シーカヤック交流の集い」、

「山田の幸味わい祭り」などを開催するほか、ケビンハウスの営業再開やオートキャンプ場のトレーターハウスでの営業再開など、観光客の受け入れに取り組みます。また「観光案内所充実事業」などで山田町観光協会の雇用環境を整え、誘客体制や事業運営の協力に努めます。

#### ◆雇用対策

就労の場の確保のため情報提供に努めます。また、職業訓練および資格取得を支援するため、宮古職業訓練協会へ助成するとともに「離職者資格取得支援事業」を実施します。

企業誘致を進めるため、町工



観光客でにぎわった桜まつり

場誘致条例による固定資産税の減免や利子補給、町企業立地補助金などの企業誘致優遇措置制度を活用し、雇用の場の拡大に努めます。

## 交通網、住環境、環境保全について

### 家屋の新築・補修に支援制度

#### ◆交通網

日常生活において重要な役割を果たすJR山田線の復旧については、沿線市町や関係機関と協力しながら国・JRに対して要望します。

三陸沿岸道路は山田・大槌間の工事が着工され、山田・宮古間においても用地交渉が行われているなど、着実に事業が進められています。今後も三陸沿岸道路推進室を中心に、開通に向けて支援します。

生活に必要な不可欠な路線バスについては、バス事業者や関係機関と協議を進め、引き続き利便性の向上を図ります。

#### ◆住環境

被災した居住地については、復興計画に基づき「都市再生土地区画整理事業」や「防災集団移転促進事業」などを活用し、現在の場所でのかさ上げや近隣への高台移転などを進めます。

また「緊急雇用創出事業」の活用により、各分野で雇用・就業機会の創出と人材育成を図るとともに、その適正な事業遂行に努めます。

災害公営住宅は、適地の選定や用地交渉など、県と協議しながら進め、完成した住宅から順次入居を行い、平成27年度までの入居完了を目指します。

家屋を新築・補修する被災者に対しては「生活再建住宅支援事業」や「被災者住宅再建支援事業」、被災者再建住居移転事業により支援します。

柳沢北浜地区土地区画整理事業については、復興計画との調整を図りながら細浦柳沢線の道路工事宅地整地工事などを進めます。

平成24年度にスタートした「山田町快適リフォーム支援事業」については、比較的順調に利用されており、引き続き実施します。

水道事業については、震災後の減収対策として本年4月分から水道料金が値上げとなりますが、今後とも経費節減経営の安



再建が待たれる県立山田病院仮設診療所

## 健康・福祉について

### 医療機関の開業・再建を支援

#### ◆健康づくり

町民が健康で心豊かな生活を送ることができるよう、疾病や障害の発生を予防する「一次予

防」を重点に、生活習慣病予防事業やがん検診などの各種事業を実施します。

心のケアが必要な方には、宮

定化に努め、安全で安心できる良質な水を提供します。

下水道事業は、震災により中断している山田処理区の事業認可区域に織笠地区を加えて事業を再開し、早期の供用開始を目指します。

国土調査事業は、町が行って

いた一筆地調査の一部を外注し、事業を進めます。

#### ◆環境

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質から町民の健康と安全を守るため、放射線量を測定し、情報提供を行うなどの確な対策を講じます。

古地域こころのケアセンターと連携して、震災こころの相談室により支援します。

被災した県立山田病院が早期に再建できるよう、県医療局と連携を図るとともに、新たな医師の招へいについて県と県医療局に要望します。

また、地域医療を守るため被災した診療所、歯科診療所などの再建や開業する病院などに対しても支援を継続します。

#### ◆福祉

児童福祉については、安心して子育てができるように保育ニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供します。また、保育士不足の環境を改善するため、保育士を養成するための委

託事業を実施するなど、子育て支援の充実に努めます。また「次世代育成計画」に代わる「子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手します。

放課後児童の対策には、児童の健全育成と保護者の就労支援を図るため、継続して放課後児童クラブを運営します。

障がい者福祉については、必要なサービスを提供し、宮古圏域で実施している相談支援事業を継続します。

高齢者福祉については、老人クラブとシルバー人材センターへの支援を継続しながら「生活管理指導員派遣事業」、「見守りネットワーク事業」などの充実に努めます。

## 国保・介護、生活の安全と安心について

### 連携を強化し介護基盤を充実

#### ◆国保・介護

増大する医療費を抑制するため、引き続き特定健診の受診率向上と特定保健指導・事後指導に努めます。

介護サービスキ盤の充実についでには、被災した介護施設の早期復旧整備を促進し、医療機関などの連携強化など介護サービスの充実が図られるよう第5

期介護保険事業計画を進めます。

#### ◆生活の安全と安心

交通安全の確保については、被災した道路状況に応じた安全施設の整備や交通安全教室、飲酒運転根絶などの啓発運動を実施します。

地域安全の確保については、地域安全推進連絡協議会を中心に各関係団体と連携しながら、

仮設住宅や各地区で地域安全活動などを実施し、町民一人一人の安全意識を高めるとともに安心して暮らせるまちづくりに努めます。

消費者行政については、宮古圏域の市町村で設置する消費生活センターが4月にスタートすることから、消費者の相談・苦情処理体制の確立を目指します。

## 被災者の生活支援について

# 町独自に4つの支援制度開始

被災者の生活支援については、被災者に寄り添った支援を心掛け、義援金の交付や被災者生活再建支援金の申請受付など、必要な対応をします。

仮設住宅などの入居者に対しては、健康相談や栄養相談、健康教室の実施により健康づくりを支援します。また、仮設団地のコミュニティは、身近な交流の場やさまざまな支援の拠点となつていきますので、組織づくりとその活動に対する積極的な支援を行います。

生活再建に向けた相談・問い合わせは、今後も県が設置した相談センターおよび町内3カ所のサブセンターと連携し、被災者の生活再建が一日でも早く進むよう、対応していきます。

住宅再建の支援について、町では新たに4つの独自支援制度を創設し、4月1日から受付を開始する予定であり、町内への

住宅再建と定住化を促進させるとともに、本町の復興をより一層推進していきます。

## 消防・防災対策について

# 災害に備えて防災倉庫を設置

消防・防災対策の充実については、地域防災計画を改定し、2月4日の防災会議において承認されたところです。今後は震災の反省を踏まえ迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう、関係機関相互における協力体制の確立を図るとともに、総合防災訓練を実施し、町民一人一人が自らの生命と財産を自分で守る意識の醸成に努めます。

大規模災害時に備えて町災害対策本部の各支部に防災倉庫を設置し、非常用食糧および防災資機材の備蓄を行います。また、

応急対策として、県外の自治体との応援協定の締結と迅速な応急体制を強化するため、業界団体との業務協定の締結を引き続き推進していきます。

障がい者や一人暮らし高齢者などの災害弱者の避難支援体制は、自主防災組織の協力が不可欠なことから、組織の育成と組織化を推進していきます。

また、屋外拡声子局や通信局設備のデジタル化改修を進めます。また、警報などの発令時における情報伝達手段の一つとして、携帯電話へのエリアメール、

緊急速報メールの配信による情報提供を行っていきます。

消防団の充実強化に向けては、活動環境の整備に努め、消防団への入団を促進します。また、安全教育や防災教育を実施して団員の安全確保と資質の向上に努めます。

消防団施設および装備の復旧整備は整いつつありますが、消防屯所の本復旧については地域に密着し、より強固な消防体制を確立するため、関係機関と連絡を密にして進めていきます。

震災により居住地が移動したことを踏まえ、仮設住宅の火災予防対策を重点項目として、より一層の火災予防思想の普及に努めるとともに消防水利の計画的な整備を図っていきます。





教育、地域づくり、行財政について

## 船越小、来年度再開を目指す

### ◆学校教育

学区外の仮設住宅などに入居した児童・生徒が安全に通学できるよう、引き続きスクールバスの運行を行います。

被災した船越小学校については、一日も早い「学びの場」の再生に向けて隣接する高台への移転が進められています。本年度は校舎や屋内運動場、プールの建設を進め、平成26年4月の新校舎での再開を目指し、全力で取り組んでいきます。

中高連携体制については、地元の魅力ある学校づくりの支援を行い、中学校と高等学校の交流を進めます。

国際交流の推進については、「ジュニア海外派遣事業」で中高生の派遣を引き続き行い、広い視野と柔軟な思考力を持った人材育成を図ります。

### ◆生涯教育

被災した社会教育・体育施設の早期復旧を進めるとともに、多様な学習機会の提供を図るため世代ごとの事業、出前講座の開設など「被災地における地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市民の学習意欲の高揚に取り組めます。

平日における子ども居場所づくりとして「児童ののびのび教室事業」を織笠、大沢、大浦の3地区で開設します。

また、平成28年に第71回国民体育大会高校軟式野球競技が本町で開催されることから「国体準備室」を設置し、円滑な運営に向けた取り組みを進

児童ののびのび教室事業でのこども教室の様子



### ◆地域づくり

既存の自治組織に加え、新たに形成された自治組織の活動を支援するため「住民協働推進支援事業」および「仮設住宅組織育成支援事業」を継続して実施していきます。

### ◆行財政

職員数は、定員適正化計画を推進してきましたが、通常業務と復興業務で増大した事務を着実に進めるため、派遣職員の支援だけでなく、任期付職員の採用など町独自で人員確保をしていきたいと考えています。

また今後、土地の取得に関する事務量が増えることが見込まれているため、新たに「用地課」を設置し、集中的に取り組むたいと考えています。

◆ ◆ ◆  
以上、平成25年度における主要な施策について申し述べてまいりました。冒頭申し上げましたように、東日本大震災・大津波により多くの尊い生命、貴重な財産を失ってから2年になるうとしています。

◆ ◆ ◆  
昨年7月17日の初登庁以来、ここまでやってこられたのは、市民の皆様のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。山田町には多くの難問が山積しております。中でも一日も早

く自宅を建てたい、災害公営住宅に移り住みたい、しっかりとした仕事に就きたいなど多くの事が聞かれます。

◆ ◆ ◆  
今、まさに復旧・復興が大きく動く時が来ました。私たちは次世代に「安全で安心なまち」を受け継がなくてはなりません。このためには議員の皆様にも復旧・復興が一日も早く進むようご理解とご協力をお願いします。NPO問題が、復旧・復興の足かせとなっておりませんが、我々は現在、木を見て森を見ずの議論ではなく、しっかりと明日への議論が必要だと思っております。

◆ ◆ ◆  
小異はあっても大同につくことが、山田町の復旧・復興の推進には特に必要と考えます。山田町の復旧・復興は山田町民でしか達成できないのであります。市民が一人となつて千年に一度の大災害に立ち向かつていくにはありませんか。そのことが、国内外から寄せられた多くの皆さんの善意に応えるものと信じております。

◆ ◆ ◆  
私も、この難局を打開するため全力を傾注することをお誓いするものであります。改めて、市民並びに議員の皆様への町政に対するご理解、ご協力をお願いして施政方針とさせていただきます。